



岩手県議会議員

軽石よしのり スクラム通信

第14号

発行月：令和5年3月 発行者：軽石義則事務所 住所：盛岡市紺屋町7-6 TEL：019-624-6116 FAX：019-622-6537 HP：https://karunet.jp/

3期目の活動に対する感謝と新たな決意をこめて

日頃から私の議員活動に対しまして、特段の御高配を賜りますことに感謝申し上げます。ありがとうございます。近況報告といたしましては、昨年12月、今任期に予定されたものとしては最終となる13度目の一般質問に登壇いたしました。多くの皆様に議会傍聴いただき、自分としては成果のある質疑を交わすことが出来たものと考えております。

主要な質問としては、新型コロナウイルス感染症の現状と対策、物価高騰の現状と対策、雇用対策と労働環境についてなど、現場の声を集約し、具体的な対策の提言も含めて、知事をはじめとした関係部局長から、前向きな答弁をいただきました。

詳細については、今後県政報告会などにより報告させていただきます。

また、3期目の議員活動も残すところ5か月あまりとなり、9月10日に任期満了となります。長引くコロナ禍や海外情勢による原油高と物価高騰、円安などによる経済への影響が、生活の現場でも実感している状況にあります。

東日本大震災津波から12年が経過した岩手県は、目に見える復興事業は仕上げの段階に入っておりますが、被災地のみならず岩手県全体の現場では、コロナ禍や物価高などの対策を含めて継続していかなければならない取り組みもあります。素晴らしい岩手県を次世代に確実に引き継ぎ、これまで取り組んできたことを継続していくために、初心を忘れずに精進努力していく決意であります。引き続きのご支援ご協力をお願い申し上げます。

皆様におきましては本年が素晴らしい年であり、ご健勝にてご活躍されますことをご祈念し、活動報告と感謝のご挨拶といたします。

所得を上げる。 岩手を守る。

現場力の
発信

夢を希望に 一步一步着実に前進

プロフィール

軽石よしのり 生年月日：昭和35年8月27日
議会役職：商工建設委員会委員／議会運営委員会委員長／新産業創出・働き方改革調査特別委員会委員／東日本大震災津波復興特別委員会委員／新型コロナウイルス感染症対策特別委員会委員／岩手県議会私学教育振興議員クラブ会長

◆県内における緊急事態発生時の対応について
●県の対応について
対処事態発生時に備えた具体的な取組や現状と、今後の対応について伺う。

【回答】(復興防災部長) 国民保護法に規定する避難施設は、令和4年4月1日現在、県内で1,535施設を指定している。そのうち、爆風等からの直接的な被害を軽減するコンクリート造などの堅いような建物等の緊急一時避難施設は、地下フロアにも避難可能な1施設を含め614施設にとどまっていることから、地下道や地下駐車場などの活用を検討するなど、今後、市町村や関係機関と調整を図りながら、緊急一時避難施設の更なる指定に向けて取り組んでいく。

●県警の対応について
緊急事態発生時の対応と体制は確保されているのか伺う。

【回答】(警察本部長) 初動段階での初期的な対応に加え、武力攻撃事態等に認定された場合には、「県警察国民保護計画」に基づき、警察本部及び各警察署において、任務の内容に応じた体制を取るほか、被害の規模に応じて広域緊急援助隊等、他の都道府県警察から必要人員の派遣を受けるなど、弾力的に体制を構築する。

6 ハロウィンターナショナルスクール安比
ジャパンへの支援等について

県は地域振興に関する連携協定を締結したと聞いているが、今後はどのような連携を図り、支援等について取り組まれるのか伺う。

【回答】(知事) 今後は、伝承館等での防災学習や体験交流、県内の世界遺産に関する学習、岩手の伝統工芸に触れる機会の提供、スキーなどを通じた県内生徒との交流などについて具体的な調整を進め、ハロウィン安比校の生徒に、広く岩手県を学びの場として活用していただくとともに、地域との交流・連携を深めることにより、本県の地域の振興、国際化の推進等に資するよう、連携協定を通じて支援を行っていく。

岩手県令和4年度2月補正予算 156億円の概要

- ▶ 県では2月定例会に2本の補正予算で156億円を追加し、1年間で計640億円の補正予算を編成しました。
- ▶ 公共事業の追加、物価高騰に対応した中小企業者への支援、観光施策の強化など多くの事業が盛り込まれています。

県民の安全・安心の確保・県内経済活性化に向けた公共事業など 337億円

- 農地の大区画化、かんがい施設の整備など・・・89.3億円
- 道路の安全な通行を確保するための歩道や安全施設の整備など・・・42.8億円
- 河川の氾濫や増水による被害を防止するための整備など・・・53.5億円

物価高騰対応への支援など 92億円(その他事業費確定による減額▲273億円)

- 中小企業者等事業継続緊急支援金・・・20.8億円
- 原油・物価高騰の影響を受ける中小企業者に対して1者あたり15万円または7.5万円の支援金を支給
- バス、タクシー、トラック等の運輸事業者への支援金・・・3.7億円
- 燃料費高騰の影響を緩和するため1台あたり2～4万円を支給
- 2023年に行くべき岩手推進事業費・・・1億円
- ・NYタイムズの「2023年に行くべき52か所」に盛岡市がリスト入りした反響を活かした外国人観光客の誘客・周遊を促進
- 除雪費・・・21.8億円

支給要件
3つの要件をいずれも満たしている必要があります

- 要件1【売上減少】
令和4年10月から令和5年3月までの期間のうち、いずれか1か月分の売上が令和3年10月から令和4年3月までの任意の年の同月比で20%以上減少
- 要件2【エネルギー価格の上昇】
売上が20%以上減少した月に、事業のために支払ったエネルギーの単価が前年同月の単価と比較して増加している
- 要件3【事業継続】
申請時点において事業を営んでおり、今後も事業継続の意思があること

今後の課題について
今回の補正予算で国から交付された「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」213億円全額を活用しています。原油価格・物価高騰が長期化する中、追加の対策を実施するためにも国から速やかな財源の追加交付が求められます。

ある日の軽石よしのり 2023年3月11日

盛岡市広域の追悼式に出席いたしました。
犠牲になられたすべての皆様を思い黙祷いたしました。今後、復興に取り組むことを誓い献花いたしました。



2023年3月15日
今朝は天気が良くて少し寒いふれあいパトロールでした。今日も予算特別委員会です。がんばります！



ご意見・ご要望をお聞かせください
TEL 019-624-6116 FAX 019-622-6537
https://karunet.jp/ 軽石よしのり 検索

軽石義則の最新情報はSNSでも！

- Facebook: @Yoshinori Karuishi
- Twitter: @karuishi_y
- Instagram: @YoshinoriKaruishi



令和4年12月 定例会一般質問

12月定例会・一般質問より

1 新型コロナウイルス感染症対策について

◆新規感染者の現状とその影響について

新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの感染状況と、同時流行が発生した場合の県内の医療体制の影響をどう捉えているのか伺う。

【回答】〔知事〕季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症は、発熱や咳などの症状が類似し、その判別が難しいことから、検査や診療体制の整備が重要と考えられており、県ではこれまで、両感染症に対応する診療・検査医療機関の確保に努めてきた。

◆救急医療の受け入れ体制について

医療機関が救急搬送患者を速やかに受け入れられない理由は、現状を把握して速やかに対策をとる必要があると考えるが、把握状況と見解を伺う。

【回答】〔保健福祉部長〕県としては、救急患者の受け入れが円滑に行われるよう、若手県救急業務高度化推進協議会等の場を通じて、必要な調整を図っていくほか、コロナ禍における救急を担う医療機関の負担を軽減するため、診療検査医療機関の拡充や受診・相談センターの体制強化等に加えて、平日・日中の医療機関等への相談受診の協力など、症状に応じた医療機関の受診を県民に呼びかけていく。

5年度においてもこの傾向が続くものと見込まれ、今後の予算編成過程で適切に所要額を精査し、予算計上していく。

◆物価高騰等への支援対策について

物価高騰対策支援金支給事業に係る運用変更を11月16日から始めているが、その運用状況について伺う。あわせて、今後さらなる支援策が求められることも予測されるが、現状を踏まえての所見を示せ。

【回答】〔商工労働観光部長〕燃料費をはじめ、物価高騰の前年度比較を確認するための添付書類の省略や簡素化を図り、一部の商工会議所や商工会でも申請を受付けることができたこととし、申請手続きにおける事業者の負担軽減を図った。

併せて、11月30日までの申請受付期間を12月20日とし、10月に国が公表した総合経済対策においても、物価高騰・賃上げへの対応が盛り込まれており、今後、これらの取組の具体化の動きや県内の経済の状況を見極めて、必要な対応についての検討を行っていく。

◆中小企業支援の取組について

2022年度までの契約件数割合91.5%について、現在ほどのような状況にあるのか伺う。

【回答】〔商工労働観光部長〕国が示した「令和4年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」を踏まえ、各市町村に対し、事業協同組合等で共同受注体制が整っている官公需適格組合の活用や、分割発注の推進により、中小企業者の受注機会の増大を図られるよう要請している。中小企業以外を相手方とする個々の契約について、再度、点検等も行いながら、中小企業の受注機会の確保に努めていく。

◆県管建設工事に係る入札制度に関する各種団体からの要望について

予定価格事前公表の廃止の可能性も含め、公正・公平な入札の実施と地元の優良な中小企業の維持・育成の視点を絡めていく必要があるのではなか。

◆新型コロナウイルス感染症に係る対策予算の執行について

●ワクチン接種等の感染症対策予算について

県としては、厳冬期を迎えるこれからの備えについて、どのように対応しようと考えているのか伺う。

【回答】〔保健福祉部長〕12月に実施する県の集団接種は、医療従事者や接種日程を追加で確保の上、予約枠を2千4百回から6千回まで拡大したほか、市町村の体制拡充を支援するため、医師会との連携による医療従事者の広域派遣や接種医療機関に対する財政支援などにも取り組んでいく。

●いわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業について

実際に県民の手に届いている給付金の割合はどの程度になっているか。また、支給が滞っているのであれば、その原因を把握し、市町村に対し早期の給付を勧奨すべきと考えるが、見解を伺う。

【回答】〔保健福祉部長〕本年5月臨時会で議決いただいた1回目の支援金給付については、全市町村において給付を実施しており、県から市町村への補助金交付決定額、19億5千万円余に対し、11月末時点で17億7千万円余、率にして91%が既に給付されている。

9月定例会で議決いただいた2回目の支援金給付についても、全市町村で給付が実施される予定であり、これまでに6市町において、新たな申請等の必要のない児童手当の受給者に対して、プッシュ型による給付が行われ、残りの市町村においても、今後、順次給付が開始される予定となっている。

●新型コロナウイルス関連貸付金の今後について

「ゼロゼロ融資」の残高についての当局の認識と、返済の円滑化に向けてどのような対策が必要と考えているか。

【回答】〔商工労働観光部長〕ゼロゼロ融資の貸付実績は、累計で12,110件、1,944億790万円余となっており、多くの事業者者に利用されている。このうち、令和4年10月末までに、全体の約6割と

【回答】〔公社計管理者〕予定価格の事前公表について、県では、入札の透明性の向上、発注者受注者双方の事務効率の向上、さらには予定価格に係る不正防止の観点から有効として導入し、国の指針に基づき、十分検討を行いつつながら運用しており、制度導入以降、予定価格の事前公表による弊害は生じていないが、引き続き、入札動向や他県の状況等を見ながら適切に対応していく。

3 本県の雇用対策と労働環境について

◆地場の中小企業が必要とする労働力確保について

労働力を確保できるようにする取組を進める必要があると考えるが、知事の所感を伺う。

【回答】〔知事〕コロナ禍におけるデジタル化の急速な進展や、職業人生の長期化などの社会環境の変化を踏まえたリスキリング教育等の充実を図るなど、「いわてで働こう推進協議会」のもと、中小企業が必要とする労働力の確保に努めていく。

◆労働安全衛生の現状把握について

いわてで働こう推進協議会等において、若手県における実態調査をすることにより、人と接するあらゆる産業で起きている社会的問題解決に取り組む必要があるのではなか。

【回答】〔商工労働観光部長〕関係部局と連携して、消費者向けの出前講座を活用した倫理的消費行動の啓発などの取組を行っており、こうした取組を継続していくことが大切であると考え、今後、県内企業におけるカスタマーハラスメントの実態調査を含め、更に必要となる取組の検討も進めていく。

4 生活困窮者への支援について

◆生活福祉資金貸付制度の現状について

借受人の現状をどのように把握しているのか。あわせて今後の支援について伺う。

なる6,673件について返済が開始され、残高は1,512億6,381万円余となっている。

返済の円滑化に向けて、「いわて中小企業事業継続支援センター相談窓口」で、きめ細かな対応を行い、金融機関や若手県信用保証協会とも連携しながら、条件変更や借換え等への柔軟な対応や、借入れや事業再構築補助金などの資金調達に必要な事業計画策定支援など、事業者の実情に応じた金融面の課題解決を支援していく。

2 県内の経済状況と今後の経済対策について

◆燃油高・物価高騰などによる県内経済への影響について

県内経済への影響をどのように捉え、今後どのように対応していく考えか。また、次期アウォッシュプランへの反映をどのようにしていくのか。

【回答】〔知事〕県では、これまで国に対し、全国知事会等を通じて強力な経済対策を講じるよう要請することにも、数次の補正予算編成により、生活者や中小事業者等への支援を行ってきた。引き続き機動的に対応していく。

現在策定中の第2期政策推進プランにおいても、中小事業者や農林漁業者への支援を盛り込み、燃油高・物価高騰等の進行が短期的かつ急激であることを踏まえ、「価格高騰などの現下の危機については、臨機応変に対応する」旨を明記して、県として状況を見極め、随時必要な対応をとっていく。

◆エネルギー価格高騰等による県施設への影響について

光熱水費の上昇は、県庁舎をはじめとした施設の管理運営費に大きく影響してくるが、現状をどのように把握し、令和5年度の当初予算にどのように反映させる考えなのか伺う。

【回答】〔総務部長〕令和4年度においては、当初予算の県有施設関連の光熱水費に対し、電気・ガス料金の高騰を受け、9月補正予算で5億6千万円を計上した。令和

【回答】〔保健福祉部長〕免除の対象とならない方に対しては、貸付金の返済が生活再建の妨げとならないよう、社会福祉協議会に資金相談員を配置し、償還が困難な世帯への相談支援や生活困窮者自立相談支援機関との連携により必要な支援につなぐこととしており、更に、県では地域の実情に応じた生活困窮者支援の連携体制等を検討するプラットフォームを整備することとしている。

◆今後の支援体制のあり方について

スムーズに問題解決が図られる体制の維持は必要不可欠と考えるが、今後の支援体制のあり方について所見を伺う。

【回答】〔保健福祉部長〕償還免除申請を行っていない方の中には、免除要件を満たすのに申請を失念している方や免除に至らないものの償還が困難な方など様々なケースが考えられ、例えば、案内の再送付や電話による確認などプッシュ型による免除申請の勧奨、償還猶予・少額返済の適切な活用案内等、きめ細やかなフォローアップを行っていく。

県としては、引き続き、人員体制の確保や相談対応力の向上を支援しながら、生活に困窮する方一人ひとりの状況に応じた適切な支援に取り組んでいく。

5 危機管理について

◆県職員の人員体制について

危機管理の観点からの人員確保について、危機管理の人員確保の現状の認識と対応を伺う。

【回答】〔総務部長〕平時から組織対応力の向上に取り組むことはもとより、危機管理事案の発生時に、切れ目なく適時的確に施策を展開し、被害の防止・軽減を図っていくため、業務支援の積極的活用や部局の枠を越えた弾力的な人員配置に加え、長期的な視点に立った専門職員の確保・育成など、あらゆる手段を講じ、危機管理上の課題に迅速かつ的確に対応できる体制の構築に取り組んでいく。